

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します(対象:令和5年5月～令和6年4月)

- 1 派遣労働者の数(令和5年6月1日現在) 64 人  
 2 令和4年度派遣先事業所数 1 社  
 3 労働者派遣に関する料金額の平均額 (令和4年5月～令和5年4月) 15,502 円/H (8H)  
 4 派遣労働者の賃金額の平均値 (令和4年5月～令和5年4月) 11,226 円/H (8H)  
 5 マージン率 27.6 %  
 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
 キャリアコンサルティングの相談窓口 : 担当 派遣事業部 046-240-6587

| NO | 区分         | 教育又は資格者の種類            | 教育内容(研修名称、具体的内容等)                                                                 | 対象者                 | 方法     | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 | 1人当たりの<br>平均実施時間 |
|----|------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------|------|------|------|------------------|
| 1  | 共通一般教育     | 年度目標の理解教育             | 各MSの目標と理解と推進を図るため、年度初めに全従業員に対して実施                                                 | 全従業員                | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 1時間              |
| 2  | 共通一般教育     | ISO概要教育               | 新入社員、中途入社員及び異動社員等に各MS                                                             | 新入社員<br>中途入社員       | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 4時間              |
| 3  | 共通一般教育     | 法理解のための教育             | 法の改正等に伴い行われる、MS文書の変更内容等を理解するための教育                                                 | 関係する従業員             | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 1時間              |
| 4  | 環境一般教育     | 下請け業者(協力会社)の自覚教育      | 環境理念・環境方針の周知教育(外部コミュニケーション)を必要に応じて環境作業標準、特定作業、運送時の注意書に基づく教育                       | 下請業者<br>(協力会社)      | OFF-JT | 弊社   | 無償   | 有給   | 1時間              |
| 5  | 環境一般教育     | エコリーダー教育              | 排出物の誤分別防止等のためのスキルアップ教育(事例検証と対策、環境法令の理解)                                           | エコリーダー              | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 2時間              |
| 6  | 環境一般教育     | 電子マニフェスト管理教育          | 電子マニフェスト管理の実践教育                                                                   | 電子マニフェスト作成者         | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 2時間              |
| 7  | 安衛一般教育     | 安全衛生教育                | ・自動車運転技術向上訓練への参画<br>・職場ごとの安全ミーティングとリスクアセスメントの実施<br>・夏季・年末・年始、冬季に発行の安全衛生注意事項の従業員周知 | 新入社員<br>全部署<br>製造部門 | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 1時間              |
| 8  | 安衛一般教育     | 安全衛生対策教育<br>労務基本事項等教育 | 労務管理上リスクの軽減・会費に向けての理解促進教育<br>(社内規則全般の理解、各実務に関連する放棄の理解、科学物質の管理等)                   | リーダー<br>サブリーダー      | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 2時間              |
| 9  | 安衛一般教育     | 法定職長教育                | 作業手順の定め方、労働者の適正な配置、指導管理方法、現場監督者として労働災害防止のために<br>行うべき活動についての教育                     | 新任係長                | OFF-JT | 社外教育 | 無償   | 有給   | 6時間              |
| 10 | ISO以外の一般教育 | 人材育成研修等               | 派遣先で採用されるためのキャリア形成に必要な総合研修                                                        | 関係する従業員             | OFF-JT | 派遣先  | 無償   | 有給   | 3時間              |

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別  
 労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 令和6年3月31日)  
 協定労働者の範囲 ( すべての派遣労働者 )